

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	東北地方における食料支援体制の強化
事業名(副) ※任意	フードバンク団体による生活困窮者支援

入力数 主 17 字 副 18 字

実行団体名	特定非営利活動法人フードバンク岩手
資金分配団体名	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援
	<input type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
1.貧困をなくそう
2.飢餓をゼロに
12.つくる責任つかう責任
17.パートナーシップで目標を達成しよう

実施時期	令和3年 3月 ～ 令和4年 2月	事業 対象地域	全国 <input type="checkbox"/> 特定地域 <input checked="" type="checkbox"/> (東北地方)	事業対象者： (事業で直接介 入する対象者 と、その他最終 受益者を含む)	①.行政や社会福祉協議会等の支援機関から食料支援を必要とする世帯(岩手県内・1020世帯) ※昨年の1.2倍程度の食料支援を想定、1世帯2.12人で計算(2019年度実績) ②.東北各地のフードバンク団体が支援している対象世帯(各県1000人×5県)	事業 対象者人 数	①. [2160人] ②. [5000人]
------	-------------------	------------	---	---	---	-----------------	--------------------------

1.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的(200字以内)
当団体は、フードバンク団体の基盤強化・連携強化および、企業との連携強化を通じて、東北各地のフードバンク団体が抱えている課題を解決することで、社会的孤立や貧困などで困難な生活や将来に大きな不安を抱く人たちが、自らの自発的な意志と選択により、居場所や役割を享受でき、多様で、幸福と感ぜられる生活と社会的包摂の実現に寄与し、すべての人が健康で文化的な生活を営める社会の創造を目的とする。
(2)申請団体の概要・事業内容等(200字以内)
市民や企業より食品を募り生活困窮者へ食品の提供を行う。 ・行政や社会福祉協議会など困窮者支援団体などと連携した食料支援(2019年度は877件)。 ・フードドライブにより市民や企業等のフードバンク事業への自主的創造的参加を促進する。 ・困窮者の発見に有効な方法を積極的に試み、支援につなげる (子ども貧困対策事業年間約900件) ・行政、市民、企業が共同でフードバンク事業を支えるしくみをつくる。

入力数 (1) 190 字 (2) 199 字

II.事業の概要(300字以内)

【岩手県内の行政や社会福祉協議会等の支援機関を通じた食料支援】
 ①-1.行政や社会福祉協議会など困窮者支援団体などと連携した食料支援(岩手県内)
 ①-2.市民や企業より食品募集を広く周知することにより食品を効果的に集めると共に貧困問題への関心を高める。
 ①-3.他地域(関東地方)のフードバンク岩手との食品の交換を行い地域間の差を埋める
 【東北各地のフードバンク団体へのアドバイスの実施及び食品提供】
 ②-1.2. フードバンク岩手が東北地方の各フードバンク団体の支援や食品提供を行い安定的な食料を確保し、相談支援機関と連携し生活困窮者に食料を提供できる体制の構築。

入力数 284 字

III.事業内容

(1) 新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題・解決しなければいけない具体的な問題(800字以内)
 ①新型コロナウイルスによる影響は、社会的に弱い立場にある方々により強く表れている。
 特に、非正規労働、パート、アルバイトなどの不安定な職に就くことが多い、ひとり親世帯、若者、学生、外国人留学生への影響は深刻である。
 (解雇はされていないものの労働時間の圧縮等により失業率にはあらわれないが収入が減少している世帯からの食料支援要請が増加傾向にある(※特別定額給付金支給前は前年比で2倍程度まで増加し給付に伴い一時的に落ち着いたものの、社会福祉協議会の貸付を緩和しながらも食料支援が再度増加傾向にある)。行政や社会福祉協議会等からフードバンク岩手に入る食料支援要請件数は増加傾向で推移しつつあるが、顕著に表れているのが食料支援要請1件あたりの必要食品量が増えており、前年の約1.8倍の食料を提供しており、食品を必要とする世帯の困窮の度合いがより深刻になっている事がうかがえる)
 もともと、給与水準が低い状況で貯蓄額も少なく、ぎりぎりの給与で生活していた世帯がコロナ禍で収入が減少し、生活が立ち行かなくなる状況が多く発生しており、食糧支援が急務である。
 ②東北各地での上記と同様の状況となっている一方で東北のフードバンク団体の多くは、個別に食料寄付の働きかけを実施しているが、日々の食料支援の活動に注力せざるを得ず、十分な食料を確保することができず配布する食料が不足し、不足食料を自費で購入している状況である。こういった状況を打開すべく、各団体へのアドバイスや食品が不足するフードバンク団体への食品提供と相談支援機関との連携が必要となっている。

入力数 669 字

(2)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態(200字以内)
 ①岩手県内の「食のセーフティネット」を充実させ、新型コロナウイルスや岩手県の経済状況の関わらず生活困窮者が支援機関等の相談窓口を通じ、必要とする食料支援を受けられる状態。また食料支援に必要とする食品を岩手県内で確保できる状態。
 ②東北地方フードバンク団体が今後増加する可能性の高いコロナ禍の影響を受けた生活困窮者を支援機関と連携し継続して活動ができる食品の確保ができる状態。

入力数 188 字

(3)今回の事業実施で達成される状態(アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①-1.岩手県内の生活困窮者が支援機関を通じて食料支援を受けられる ①-2.フードバンク岩手で必要とする食品を集める ①-3.他地域のフードバンク団体との食品の交換により必要としている食品の確保が行える状態 ②-1.東北のフードバンク団体の現状把握調査 ②-2.東北のフードバンク団体へアドバイス ②-3.東北のフードバンク団体の食品寄付量増加とフードバンク岩手からの食料の提供	①-1.支援機関からの食料支援要請数 ①-2.食品の取扱い量 ①-3.食品の交換量 ②-1.各団体への訪問件数 ②-2.各団体への訪問件数 ②-3.各団体への食品提供数	①-1.支援機関からの食料支援要請書の枚数と要請書の内容 ①-2.食品の提供及び譲渡量 ①-3.食品の出入庫量 ②-1.各団体への訪問回数 ②-2.各団体への訪問回数 ②-3.各団体への食品提供量	①-1.1020世帯(2160人)へ世帯の希望に沿った食品の詰合わせを提供 ①-2.期間中に60トンの食品を集める ①-3.期間中に5トンの食品交換を行う ②-1.各団体1回(13団体) ②-2.各団体3回(13団体×3回=計39回) ②-3.各団体が前年比で20%の増加 岩手から合計20トンの提供	①-1.2022年2月 ①-2.2022年2月 ①-3.2022年2月 ②-1.2021年4月 ②-2.2022年2月 ②-3.2022年2月

(4)活動	時期
①-1.岩手県の行政や社会福祉協議会,困窮者支援団体等と連携した食料支援(要請の世帯構成や状況に応じた食品の詰合わせをスタッフが提供する)	2021年3月~2022年2月
①-2.食品募集の広告やチラシを配布し市民や企業より食品募集を広く周知することにより食品を効果的に集めると共に貧困問題への関心を高める (上記チラシは期間中を通して実施、広告は年3回を予定)	2021年3月~2022年2月 2021年3月・7月・10月
①-3.関東から東海地方のフードバンク団体との食品の交換を行う(岩手はお米⇄他地域はおかず類)	2021年3月~2022年2月
②-1.東北のフードバンク団体の現状把握の実施(事業統括:阿部とサポート専門家:三浦/米山/末永による訪問調査)	2021年3月~2021年4月
②-2.東北各地のフードバンク団体へのアドバイスの実施(事業統括:阿部とサポート専門家:三浦/米山/末永による団体へのアドバイスの実施)	2021年3月~2022年2月
②-3.東北各地のフードバンク団体へ食品提供(13団体程度)	2021年3月~2022年2月

IV.事業実施体制

<p>(1)メンバー構成と各メンバーの役割</p>	<p>阿部知幸：事業総括/フードバンク団体間調整 伊勢昭一：副事業統括/連携NPO対応 パート 佐藤幸恵：広報/企業対応/社協対応、釜崎靖子：スケジュール管理/行政対応、藤原舞子：個人情報管理/出入庫管理、黒澤：ボランティアコーディネート 専門家(事業サポーター) 末永博(一般社団法人フードバンクいしのまき理事長),米山広明(一般社団法人全国フードバンク推進協議会事務局長), 三浦隆一(ウィルサポート・元JPF職員)</p>
<p>(2)他団体との連携体制</p>	<p>・岩手県内の行政や社会福祉協議会を通じた食料支援の実施 ・東北のフードバンク団体：現状把握および、食料品の提供の実施 ・他地域(関東地方)のフードバンク団体との食品の交換食品の過不足を補い合うため食品の交換の実施 「セカンドハーベスト・ジャパン(東京)、フードバンクふじのくに(静岡)」</p>
<p>(3)想定されるリスクと管理体制</p>	<p>【リスク】集まった食品の回収や仕分け作業のボランティアが集まるが同日に集中しないようなコーディネートが必要。また事業に使用する食品の寄付量については外出の自粛などがまた一層と求められた際に食品の集まりが悪くなることも考えられる。 【管理体制】事務所(職場・倉庫)および会議等では、新型コロナウイルス感染予防対策にかかる体制を構築し、勤務形態などへの配慮、個々人の感染予防対策の徹底、事務所(職場・倉庫)や事業会場における対策の充実などに努めるものとする。 (参加前の体調確認、移動時の感染予防対策、マスクの着用、咳エチケット・手洗い・手指消毒の徹底、感染した場合の連絡など)</p>

V.関連する主な実績

<p>(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無</p>				
<p>コロナウイルス感染症に係る事業</p>				
<p>①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)</p>	<p>有 <input type="checkbox"/></p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>有の場合 その詳細</p>	
<p>②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない</p>	<p>無 <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>※有の場合、選定の対象外となります(公募要領：助成方針参照)</p>		
<p>(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績</p>				
<p>【2019年度活動実績】 生活自立支援法に基づく岩手県内の相談機関や役所、社会福祉協議会等29ヵ所(食料支援できるが要請がなかった機関は除く)に提供した。その他、相談機関や支援機関15団体(学習支援・子ども食堂・被災者支援)、福祉施設6施設、フードバンク団体5団体、計55ヶ所へ提供 [困窮者支援事業]：877世帯(1604人) [子どもの貧困対策事業(困窮世帯早期発見)]：785世帯2633人(内子ども1583人) [食品提供送料]：19824.35kg [ボランティア参加人数]：一般、学生ボランティア参加人数 述べ611人(実人数184/内学生数52人) [アドボカシー]：「食品ロスの削減の推進に関する法律」(略称 食品ロス削減推進法)成立までのロビー活動、令和元年5月31日に令和元年法律第19号として公布され、令和元年10月1日に施行されました。 [災害対応]：台風19号災害支援(久慈市・普代村・田野畑村・岩泉町・宮古市・山田町・釜石市) ・ボランティアセンター運営協力/ボランティア派遣 ・物資提供、約2000kg(飲料等) [フードバンク他団体支援]：これまでにフードバンク団体の立ち上げ支援やネットワーク構築も実施。フードバンク立ち上げ支援はフードバンクあきた/フードバンクいわき(ザ・ビープル)/フードバンク郡山そとね/フードバンク二本松など、また熊本地震の際にはフードバンク熊本への立ち上げ支援も現地にて実施。</p>				